

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年8月26日

多摩市議会議員 藤條たかゆき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 教育現場における ICT の活用について
- 2 東京オリンピックパラリンピックへ向けた  
取り組み状況について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年8月26日	No.5
	午前11時2分	

## 項目別質問内容

1、教育現場における ICT の活用について
6月25日、文部科学省から「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」という報告書が発表されました。
その中では、「もはや学校の ICT 環境は、その導入が学習に効果的であるかどうかを議論する段階ではなく、鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっていることを強く認識する必要がある。」と記されており、基盤となる ICT 環境の整備はこれからの教育の大前提となっています。
OECD の国際教員指導環境調査によると、2018年度日本の中学校教員の ICT 活用の割合が 17.9%と、参加国（48カ国・地域）の平均 51.3%に大きく溝をあけられ、下から2番目に少ない事が明らかになりました。
日本の ICT 活用状況は世界から大きく取り残されており、危機的な状況だと指摘されています。
子ども達がこれからの時代を生きていくためには、膨大な情報を整理して利用できる「情報活用能力」や、「論理的思考能力」を育むことの重要性は言うまでもありません。
その環境を整えるのは大人の責任であるとあらためて認識し、以下質問致します。
(1) 今年6月には、教育情報化推進法が成立し、市町村においても学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を策定するよう求められていますが、これを受けての多摩市の対応を伺う。
(2) ICT を活用した授業と、従来の紙と鉛筆の授業とで、子どもたちにとっての理解度や満足度はどう変わるか。現場の先生のご意見や、子ども達へアンケートを取ったようなものがあれば伺う。
(3) 子ども達の中には、すでに ICT 端末を日常生活で使っている子もおり、学校との情報格差が拡大している。スマホやタブレット等の学校への持ち込みについて、現状と課題を伺う。



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年8月26日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 地方から生活保護行政を変える・・・多摩市での改善を求めて

2 親からの自立をめざして、知的障がい者のグループホームづ

くりを

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年8月26日	No.6
	午前9時11分	

## 項目別質問内容

<p>1. 地方から生活保護行政を変える・多摩市での改善を求めて</p> <p>昨年(2012)の12月議会に続き、今回も生活保護の問題を質問します。私は生活相談、特に暮らしが立ち行かなくなった方たちの相談を受けることがあります。その際にいつも痛感することは、現在の生活保護法で本当に健康で文化的な生活が可能だろうか、と自問自答することがあります。ましてや夢や希望が持てる制度だろうか、と疑問を持つのです。生活保護を受けて暮らすことが「ガマン」の連続であってはならないと思うのです。</p> <p>日本弁護士連合会は2019年2月に権利性を明確にした「生活保障法」の制定をと、2008年の日弁連の生活保護法改正要綱案の改定版を作成、公表していると聞きます。</p> <p>日本共産党も2018年2月に生活保護法を改め、「生活保障」の制定を国会でも取り上げ、その中で生活保護を使いやすくするための緊急提案を示しています。①法律の名称を「生活保障法」に変える。②国民の権利であることを明らかにし、制度の広報、周知義務づける。③申請権を侵害してはならないことを明記し、「水際作戦」を根絶する。④定期的に捕捉率を調査、公表し、捕捉率の向上に努める、としています。</p> <p>昨年(2012)から来年(2013)までの3年をかけて、生活保護基準の引き下げが行われ、今年(2013)の10月は9月よりも下がります。2013年の大幅引き下げ、それに続く現在のさらなる引き下げなど、国の施策ではあるがこのまま見過ごす訳には行きません。生活保護や低所得者をめぐる多摩市の実態と多摩市での改善を求めて質問します。</p> <p>(1) 不適切な表記のジャンパー事件から改善策を求め奮闘している小田原市では「保護のしおり」を大幅に改善、今「保護のしおり」の改善は全国の自治体で広がっています。多摩市では保護の相談に行くと「保護のしおり」で説明を受けますが、市役所のロビーや公民館などもっと市民の目に触れるところにも置いてはどうでしょうか？</p> <p>多摩市の「保護のしおり」は、日本国憲法25条を引いて生存権の理念を伝えています。そこは評価しますが、権利と義務がバランス良く書かれているかに着目すると、しおりの「○みなさんにしていただくこと」と言うところでは生活保護より優先して行わなければならないことが書いてあり、「●そのほかに、活用できるものがあれば、すべて活用してください。」とあります。つまりあらゆる手段をとってもなお貧困から抜け出せなければ生活保護を受けてください・・・と捉えることになるのではと思います。</p> <p>「保護のしおり」には憲法上の権利という位置づけをすること。権利と義務がバランス良く説明されているか？資産の保有が一切認められず、処分しなければならないかのような記載がないか？生活保護の利用の条件</p>
--

## 項目別質問内容

<p>として、本人自身が親族に扶養を求める必要があると誤解される記載がないか？ケースワーカーの役割や守秘義務があることが記載されているか。気軽に相談するよう呼びかけがあるか・・・など多摩市の「保護のしおり」も見直す点はないでしょうか？</p>
<p>(2) 昨年の9月議会では、酷暑対策について質問しました。改めて生活保護世帯のエアコンの設置状況を伺います。またエアコン等の使用により電気代の高騰を支援するための夏季加算の設置を国に求めています。また荒川区が、酷暑による熱中症対策として、65歳以上の高齢者世帯や障がい者、要介護者、乳幼児のいる世帯に対し、エアコンを初めて購入する場合、5万円を上限に助成しています。こうした先進事例に学ぶことも必要です。また生活保護世帯でエアコンなどが壊れた場合の修理代についての支援も必要ではないでしょうか？</p>
<p>(3) 今年10月からの保護基準引き下げの影響について伺います。また消費税が10%に上げられるとしたらその影響についても伺います。</p>
<p>(4) 子どもを育てている生活保護家庭で、生活保護基準が引き下げられることはそもそも家庭の暮らしの基盤を崩すものです。基盤くずしの上にとつ学習支援等を様々な手法で子どもたちに届けたとしても家庭と子どもの未来を保障できるでしょうか？実費請求方式が申請抑制になっていないか実情を伺います。</p>
<p>(5) 貧困の連鎖を断つためにも、生活保護家庭の子どもたちの大学や専門学校等への進学への保証は必要です。生活保護家庭の進学状況について伺います。また高校や大学への進学に関する制度についても伺います。</p>
<p>(6) 生活困窮者自立支援から子どもと家庭の問題が明らかになる場合があると聞きます。要保護児童（生徒）の対策について伺います。また子どもたちが安心して暮らせる地域社会を多摩市でつくるには、経済的給付だけでは生活のしづらさを解消できないと思います。子どもたちへの相談事業や地域のつながりの中で安心できる居場所づくりなどが必要ではないでしょうか？見解を伺います。</p>
<p>2. 親からの自立をめざして、知的障がい者のグループホームづくりを</p> <p>今年の7月に行われた、手をつなぐ親の会と議員との懇談の席でも、親亡き後の子どもたちが暮らす場所を早く造りたいという要求が出され、それぞれの希望を踏まえて地域で暮らすことやグループホーム等の施設で暮らすことなど選べる必要があるという声もありました。また2017年3月議会で健康福祉常任委員会から議長に提出した障害福祉政策に対する報告書の中でも、「グループホームの早期設立については、都営住宅の建替え時に、都の制度を活用して施設整備ができるよう、市に情報提供を求</p>

## 項目別質問内容

<p>め、また、市としても積極的に都へ働きかけるよう求めていきます。」と記されています。私としてもまた議会としても親からの自立を求めて、グループホーム等の住まいの場を確保できるよう力を尽くす責任があると考えます。今回は知的障がいを持つ方たちのグループホームを早くつくるための課題を明らかにして実現に近づけたいと思います。なお私はコラボたま・ワークセンターつくしの家族会有志の方や啓光えがお将来を考える会の有志のみなさんからも、今回改めてお話しを伺いました。みなさんの「親から自立した暮らしの確保は待ったなし」との声を受けて質問します。</p>
<p>(1) 第5期多摩市障がい者福祉計画は、2018年度から2020年度の3年間の計画です。その前の第4期の計画の見込み・実績ではいずれの年度も実績の人数が上回っていますが、体験による利用などで利用人数が増えたとの見解です。利用人数の把握だけでは不正確です。他市を含め多摩市民の施設入所やグループホーム利用の人数が施設数と併せて分かるようにすべきです。只今第5期の最中ですが多摩市内に何か所、定員は何名という計画を立てる必要があるのではないのでしょうか？</p>
<p>(2) 啓光えがお将来を考える会は啓光えがおの保護者全員向けのアンケートで、また啓光学園は市内の関係者に向けてのアンケートでグループホームの必要性のある人たちの人数を把握しています。また多摩市でも調査をしています。こうしたことを参考に直近でいつ頃までに何箇所つくれば良いのか、定員は何名にするのか検討すべきと考えますが、見解を伺います。</p>
<p>(3) グループホームをつくるには土地の確保が必要です。これまで提案してきた、都営住宅建設に合わせて空地等の利用は可能か？市の土地（公園内を活用するなど）、また民間の土地や建物の活用など、あらゆるすべを考えて欲しいと思います。せめて土地の無償提供を考えないと、受ける社会福祉法人などの負担が増すと考えます。都市計画の部門など含めて全庁的取組みを図るべきです。</p>
<p>(4) グループホームは小舎制です。受け入れる人数には限りがあります。また重度の障がい者のグループホームは居室の面積を広くしたり、バリアフリー化が必要です。入居費用も安くはありません。また建設費用や運営費、職員の確保など課題も深刻です。しかしまず多摩市内につくってみて検証することだと思います。知的障がい者向けのグループホームと重度の心身障がい者向のグループホームをまずつくってみてはどうでしょうか？</p>
<p>(5) 家族の緊急時にすぐに障がい者を預けることできるような強い要望があります。ショートステイの場所を増やすことは緊急時対応にもつながります。手続きを簡単にしてすぐ対応でき、短期間を宿泊して過ご</p>





# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 8 月 26 日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 市業務への ICT 技術の活用
- 2 市職員への資格取得の推奨について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 8 月 2 6 日	No. 8
	午前 9 時 5 2 分	

## 項目別質問内容

<p>1 市業務への ICT 技術の活用</p> <p>多摩市では、業務の効率化や正確性の向上、時間外勤務の削減等、職員の働き方改革と市民サービスの向上を目指す観点から、今年3月から7月にかけて、AI - OCR、RPA 導入に向けた実証実験を、①住民税関連業務、②児童手当関連業務、③保育園入所業務の3つの対象業務で行いました。</p> <p>以下、今回の実証実験について、お伺いします。</p> <p>(1) 各対象業務での実証実験の内容を伺います。</p> <p>(2) 各対象業務での実証実験の結果を伺います。</p> <p>得られた効果や課題等について教えてください。</p> <p>(3) 上記(1)(2)や予測される費用対効果を踏まえて、今後のAI - OCR、RPA等の導入可能性を伺います。</p>
<p>2 市職員への資格取得の推奨について</p> <p>市の業務の中にある膨大な定型作業のようなものは、できる限りICT技術の活用任せ、職員の皆さんには、機械任せにできないような非代替的な業務、人間味あふれた市民サービスに時間を割いていただきたい。</p> <p>それが前問の実証実験の趣旨でしょうが、そうなりますと、職員の皆さん1人1人の能力・スキルが非常に大切になってくると思われまます。</p> <p>もちろん職員としての研修はあるでしょうが、それ以外にも様々な能力・スキルを持っている方が市役所内に居るとというのが、いざという時に役に立つのではないのでしょうか。例えば、一生に一度の小学校の音楽発表会で、ピアノの調律が壊れていた、業者を呼ぶのも間に合わない、そのような時、職員の中にピアノの調律ができる資格者がいたら、どうでしょう。また、ある自治体では学校用務員に救命救急士の資格の取得を促しているそうです。学校に保健の先生以外に救急救命に携われる職員がいたら、非常に頼りになるでしょう。</p> <p>以下、そのような観点から、お伺いします。</p> <p>(1) 職員の資格取得等を支援する制度はあるのか、伺います。</p> <p>(2) 庁内に、どのような資格を取得している職員が、どのくらい居るのか、把握されている範囲で伺います。</p> <p>(3) 多摩市にとって、どういう人材が必要か、あるいは、いざという時に役立つか、ということを考え、それに応じて、資格の取得や研修の受講を推奨し、多様な能力・スキルを備えた人材が庁内の様々な部署に居ることが、自治体の能力を高めていくことにつながると考えますが、いかがでしょうか。</p>
<p><b>資料要求欄</b> (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)</p> <p>なし</p>

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年8月22日

多摩市議会議員 遠藤 ちひろ

多摩市議会議長 藤原マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 市長の集まり「東京都市長会」の権限と可能性を探る
- 2 大量採用時代。こんな時だからこそ市職員研修の充実を

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年8月22日	No.9
	午後5時50分	

## 項目別質問内容

### 1 市長の集まり「東京都市長会」の権限と可能性を探る

「東京都市長会を通じて要望してまいります」本市の権限外の議論になると私たちがよく耳にする答弁である。

試みに数えてみると、去年（2018年）だけで20回。発言者は阿部市長が堂々の9回を数え、次いで財政課長や副市長といった誰も答えたくない場面で答弁を強いられるポストの皆さまが登場。最近はこれらの常連組に加えて保険年金課長や教育企画担当課長、子育て支援課長など国の施策に振り回される管理職の合言葉みたいになってきた。

なるほど、国保均等割の軽減やオスプレイの配置転換などは多摩市一市でどうこうできる話ではないだろうから、市長会を通じた要望という答弁はもつともである。だがそこで一步考えを深めたとき「東京都市長会」とはどのような組織で、広域課題に対してどれくらいの影響力があるか、私たちは熟知していると言えない。例えば市長会事務局は何名体制で、代表者である会長の役割はどうなっているのか。霞を食っていくわけにもいかないからマンパワーや予算もあるのだろうが、年間予算額すら見当がつかない。

今後、過剰になっている多摩地区の清掃工場統廃合や、リニア新幹線をきっかけとする南多摩のモータリゼーション革命など市長会や市議会議長会等の広域連携団体を通じて実現にこぎつきたい課題はますます増える。そのなかで我々が頼りにする東京都市長会の実態と意思決定プロセス、得意・不得意分野などを明らかにすることが今後の本市発展に欠かせないという観点から以下、質問する。

1-1 議員からどういう類いの質問を受けた時に「市長会を通じて要望うんぬん」と答弁しているのか庁内ルールを伺う。

あわせて答弁後、所管から当該要望を市長会の検討テーブルにあげる仕組みとその後のプロセスについてお答えください。

1-2 市長会の予算規模と事業、財源について概要を伺う。

## 項目別質問内容

1-3 東京都市長会事務局を構成する各職員の出身母体、任期、役割を答えられたい。特に歴代事務局長職の出身母体と任期を明らかにされたい。

1-4 結論として東京都市長会はどのような性格の組織で、(要望や決議など) どのような権限を有し、非公式を含めた役割を担っているのか。全国市長会など地方 6 団体との関連で回答願いたい。

2 大量採用時代。こんな時だからこそ市職員研修の充実を

2-1 すでに行っている京王電鉄との人事交流は大変素晴らしい効果を上げていると思う。加えて、市内外の中小企業との民間研修・交流を拡大すべきだが、どのようなプロセスを経て人事交流の実現に行きつくのか。

2-2 毎年大量に採用しつつも、研修にかける予算が青天井というわけにはいかない財政状況の中で、JIAM (全国市町村国際文化研修所) や各種財団の長期研修・海外研修の活用を推進してはどうか。利用状況を伺う。

2-3 東京都や民間財団などが英語スピーキング教育の充実に向けて「外国語(英語)科教員等の海外派遣研修」など安価な研修や留学を充実させている。市内教員の活用状況はどうか。

2-4 研修を行って終わりではない。研修内容がのちの業務に活かされるのか、本市の人事異動方針が明確でないように思える。例えば京王電鉄での民間実務経験者は本市へ戻ってきた後にどの職場で働き、それは民間実務経験が十分に活かせるポストといえるのか。

市議会事務局での業務にしても多様な研修に加えて視察随行経験、議員人脈が増えるなど政治サイドから市民ニーズに向き合う貴重な経験を得ることができると思うが、その後の人事異動ではこれらの前職レガシーを活かしているのか。

職員個人の能力と経験を反映した人事方針を再度確認する。

## 項目別質問内容

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 歴代事務局長の任期と給与、諸手当、退職金
- ② 歴代正副市長会長一覧（年齢、期数、前職、あるならば報酬・手当・費用弁償の類い）
- ③ 東京都市長会及び東京都市議会議長会に対する多摩市の支出分（過去 10 年）と、会長市の支出費用
- ④ 職員採用における中途（社会人）採用数の変遷とそれぞれの前職職種（過去 10 年）
- ⑤ 市議会事務局から市長部局への異動後ポスト一覧（過去 10 年）

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 8 月 26 日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 ICT 主に LINE アプリによる情報発信の強化で市民サービスの向上と地域の活性化を。

2 学校における冷房化、今後の取り組みについて。

3 高齢者の孤立について考える。

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 8 月 2 6 日	No. 1 0
	午前 1 1 時 3 分	

## 項目別質問内容

<p><b>1 ICT 主に LINE アプリによる情報発信の強化で市民サービスの向上と地域の活性化を。</b></p>
<p>「情報化社会の進展」と謳われここ数年、瞬く間にソーシャルメディアやスマートフォン等の普及により、市民生活のより多くの場面で ICT（情報通信技術）を活用し、より一層その利便性を享受できるようになってきています。</p>
<p>そこで、多くの自治体でも様々な SNS やホームページ等の ICT を活用し、市民サービスの向上や情報の伝達、また活性化に活用されるようになりました。</p>
<p>ここ多摩市におきましても例外ではなく様々な事業において、今では無くてはならないツールとなっています。</p>
<p>ただ、この情報通信技術の進歩は非常に速いため、絶えず新たな物に更新し先を読んだの取り組みが必要です。そうでなければ効果が得られず市民にとっても不便なものとなってしまう恐れもあります。</p>
<p>そのような中、先進的な事例として「LINE アプリ」を活用し市民サービスや広報活動に取り組んでいる自治体が増えています。</p>
<p>総務省情報通信の調査報告書によると、主なソーシャルメディア系サービス、国内の利用率では LINE が最も高く 75.8%、Facebook が 31.9%、Twitter が 31.1%、Instagram が 25.1% であり、また、LINE は 1 日に 1 回以上利用したユーザーの割合も 85% と、他の SNS と比べても、特に高い数字となっています。</p>
<p>更に 40～60 代の利用者数が増加しており、幅広い年齢層に利用され、国内 8,000 万人以上のユーザーが登録しています。</p>
<p>そのような状況下、幾つかの自治体では LINE と協定を結び、行政の情報発信、防犯や子育ての情報、また納税や申請、さらに粗大ごみ等の手続き、市民からの道路・河川・公園の傷みなどに関する通報の受付と。そのような市民サービスを拡充しており効果も出ています。</p>
<p>多摩市においても、そのような取り組みを先進的に進めるべきと思われると思いますが、市の認識と見解について伺います。</p>
<p><b>2 学校における冷房化、今後の取り組みについて。</b></p>
<p>昨年の夏に比べ、今年は梅雨の期間が長く初夏の段階では暮らしやすい気温でありました。しかしながら梅雨明けとともに猛暑日が続く熱中症の危険や来年のオリンピックの猛暑対策のニュースが多く取り上げられました。</p>
<p>また一昔前では気温 30 度をこえると話題にもなりましたが、今やあたり前であり慣れたものであります。しかしながら今や窓を開けての真夏の過ごし方は皆無であり、窓を閉め切って冷房をつけた生活が常識となっています。</p>



## 項目別質問内容

<p>そのような環境のもと、教育現場への冷房化が必要と謳われ、東京都は昨年の猛暑や熱中症の事故をきっかけに、全国に先駆け学校体育館の冷房設置に補助金を設け、多くの市区町村で設置が進んでいます。</p>
<p>多摩市においても、永山中学校をモデル事業としながらもここ3カ年で各中学校体育館に設置。小学校へはスポットエアコンの設置。また特別教室へも設置とのスケジュールが示されました。学校関係者や子ども達にとっても大いに期待されています。</p>
<p>ただ、現状もモデル事業でもあり、また使用に関してのルール等もあると思われま。さらに小学校の体育館にもエアコンの設置との声もあります。事業全体がスムーズに行くよう期待し、以下質問します。</p>
<p>① 永山中学校がモデル事業として設置されましたが、具体的にどのような検証をし、評価するのか、その点について伺います。</p>
<p>② 冷房の使用にあたっては、一定のルールを作ると思われますが、体育館の利用は生徒だけでなく地域の方など多く利用されます。その点も加味すべきであり、使用時期等においても臨機応変に対応すべきと思われるが、市の見解を伺います。</p>
<p>③ 小学校の体育館ではスポットエアコンの設置であるが、防災の観点からの設置で予算の出どころも違いますが、災害時以外でもルールとして上記と同じよう臨機応変に対応すべきと思いますが、市の見解を伺います。また導入時期と、どの程度のスポットエアコンなのか合わせて伺います。</p>
<p>④ 特別教室のエアコンの設置について、当初1月のスケジュールでは2021年までに設置とあるが、現段階での設置スケジュール。またすべての特別教室への設置と考えて良いのか、伺います。</p>
<p><b>3 高齢者の孤立について考える。</b></p>
<p>内閣府発表の「平成30年版高齢社会白書」によると、65歳以上の一人暮らし高齢者数は、1995年時点での約220万人に対し、2015年時点では約592万人と、20年で2.5倍以上となっています。また今後、2040年には約896万人にのぼると推計されており、日本の人口動態に鑑みても、一人暮らし高齢者数は増加する一方です。</p>
<p>単に「一人暮らし高齢者数の増加」が問題なわけではなく、そこから通ずる</p>

## 項目別質問内容

<p>「高齢者の社会的孤立」が深刻な課題だと思われま</p>
<p>この社会的孤立は、様々な要因が複合的に絡むことで発生し、自身が社会的につながっている居場所が少ないこと、そのような居場所を作るための精神的、または金銭的余裕がないことなど様々であります。</p>
<p>人は、家族などに囲まれ、会話や食事をし、安心とともに休むことに喜びを感じるものですが、その環境が無くなり、社会的に孤立する高齢者が増えていることが、孤立死の増加にもつながっていると云えます。</p>
<p>また健康面でも、うつ病の発症や低栄養、運動不足など健康へのリスクも高まります。</p>
<p>そのような高齢者の孤立に関して、多摩市でも地域福祉計画を作成、その中には「孤立防止や複合化する課題への対応など、支援を求める声に耳を傾け、支援を必要とする人が抱える困りごとに寄り添い、住民同士が身近にかかわり合いながら、解決に向けて連携していく地域を目指す。」そうあり、様々な事業や関係機関との連携などに取り組み、効果も出ていると思われま</p>
<p>しかしながら、特にニュータウン地域においては地域とのつながりもなく孤立している状況の高齢者も、まだまだ多くみられます。</p>
<p>更に将来的には、未婚の単身高齢者も増加する傾向にあり、未婚の単身高齢者は、配偶者だけでなく子どもがいないことが考えられ、老後を家族に頼ることが一層難しくなることが予想されます。</p>
<p>更なる制度面の強化と共に、友人や近所との人間関係をいかに形成していくかが、課題であります。</p>
<p>高齢者の孤立について、市の認識と課題、また現状の取り組みと今後の対策について伺います。</p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>
<p>① 多摩市の独居高齢者の世帯数と10年の推移、また地域別。</p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>